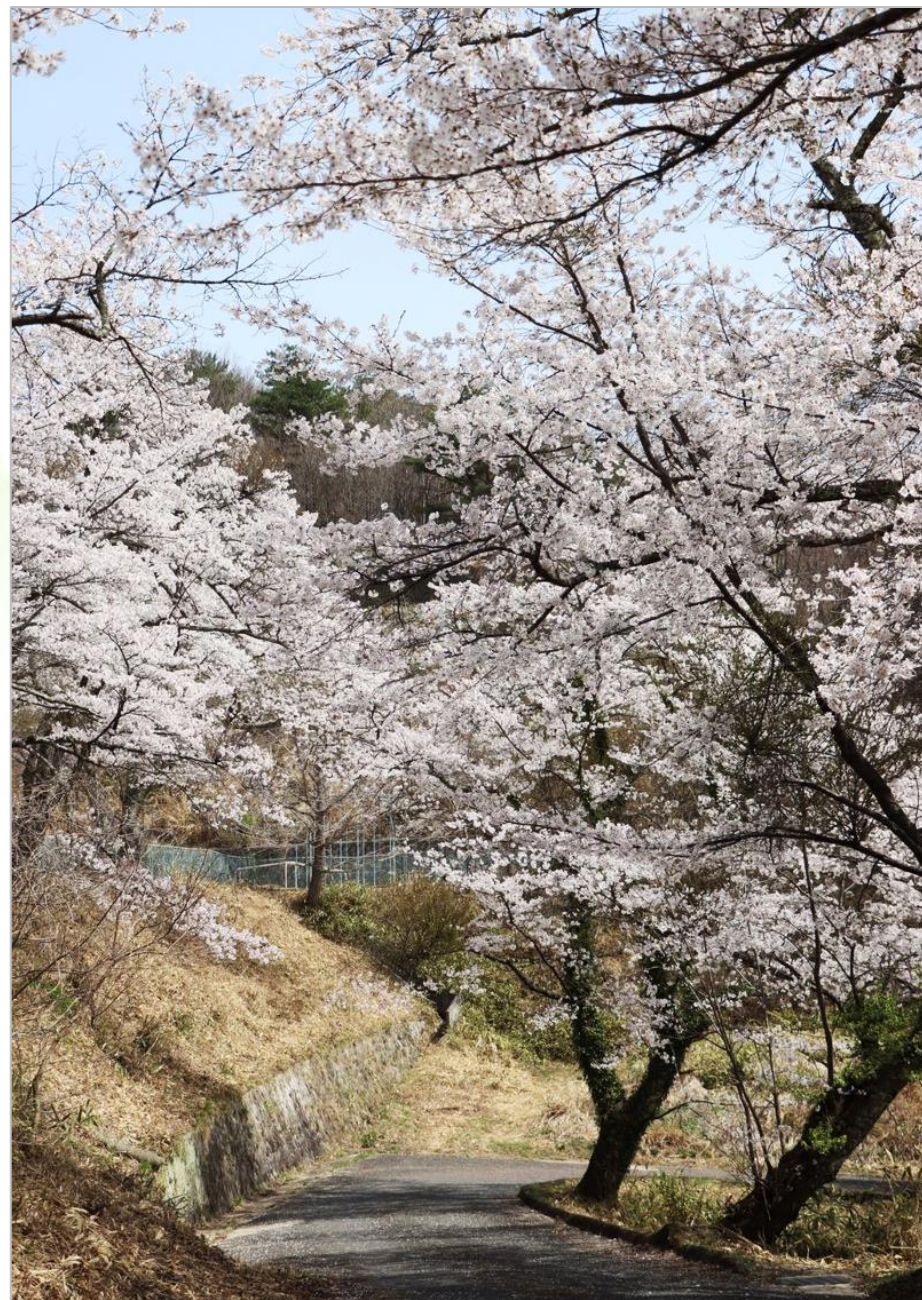


津島



津島の再生に向けた取組

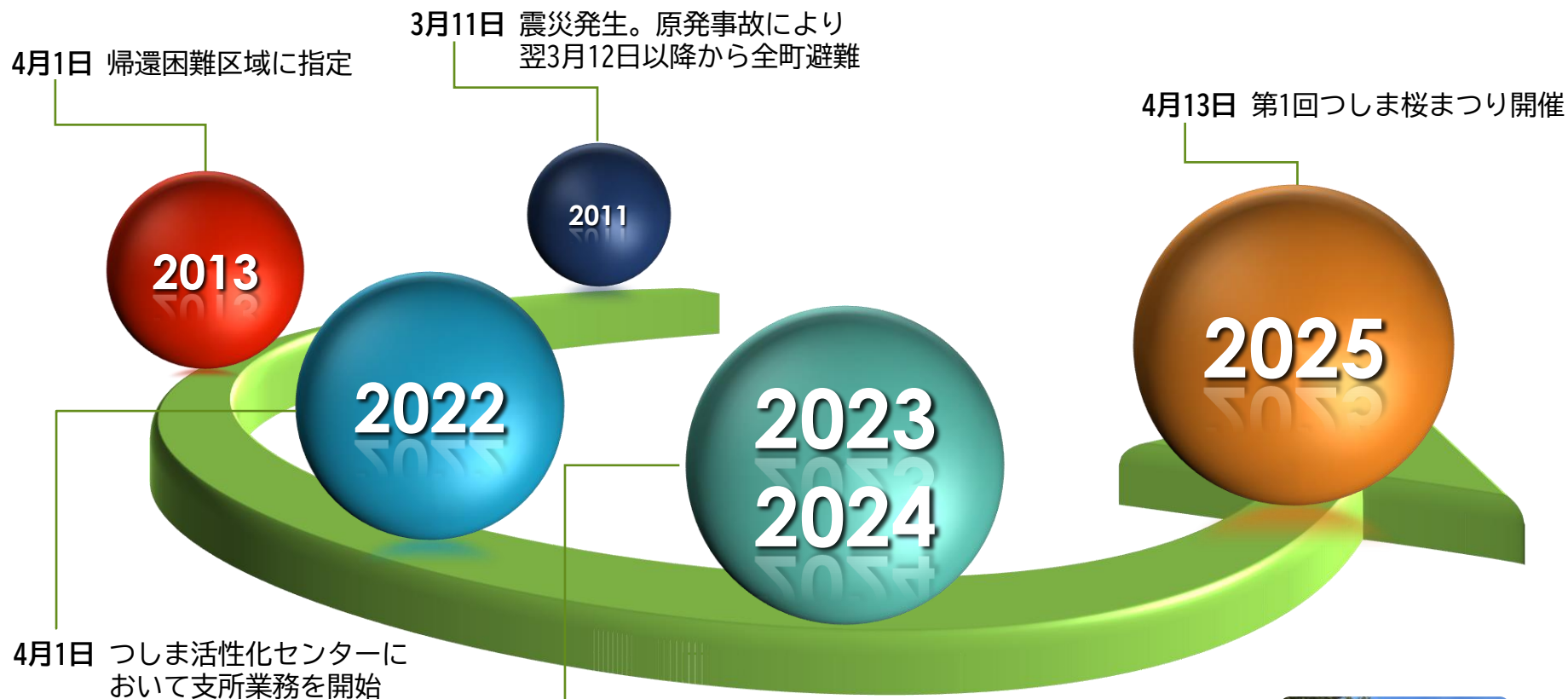


浪江町役場津島支所・福島相双復興推進機構（令和7年7月）

目次

- P.2 **津島地区における一部避難指示から現在までの経過**
- P.3 **津島地区の生活基盤インフラの整備**
- P.4 **津島地区に関する要望活動**
- P.5 **津島駐在所の再開**
- P.6 **特定帰還居住区域復興再生計画について**
- P.7 **津島地区の農業再生に向けた動き**
- P.8 **津島地区における賑わいづくり**

津島地区における一部避難指示から現在までの経過



- 2023年3月18日 津島住宅団地完成式
3月31日 特定復興再生拠点区域の避難指示解除
2024年4月 1日 つしま活性化センターに防災備蓄倉庫
と屋外トイレを整備
6月20日 特定帰還居住区域の除染開始
7月31日 津島駐在所が業務再開



津島地区の生活基盤インフラの整備

- 津島地区には**帰還した住民と移住者の住宅を確保**する観点から、再生賃貸住宅を整備しています。津島地区には自宅への帰還者と合わせて、**12世帯19名（6月30日現在）の住民の方が**居住しています。
- また、居住者の生活インフラを支えるため、毎週水曜日には**移動販売車による生活物資の販売**も実施するなど、津島地区の復興は緩やかであるものの着実に進んでいます。

<住宅環境の整備>



令和5年3月18日 住宅団地が完成



完成式も行われ、入居を予定している住民と町長ら町の関係者、津島地区の行政区長などが出席しました。

<買物環境の整備>



イオン浪江店より移動販売車が出発



毎週水曜日10:40-11:10、つしま活性化センターで移動販売が行われています。

津島地区に関する要望活動

- 令和6年8月9日に、国道399号「あぶくまロマンチック街道」の整備促進等に係る中央要望を行いました。
- 国道399号のうち、田村市、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村の区間をあぶくまロマンチック街道と称しています。
- 浪江町では、手七郎地区（3,000m）について早期の整備を要望しました。



要望は、沿線5市町村からなる「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」より行いました。

対応していただいた方々からは、しっかりと協議していきたいとの声をいただきました。

要望先

自民党東日本大震災復興加速化本部

・対応者 根本 匠 本部長

復興庁

・対応者 宇野 善昌 事務次官

国土交通省

・対応者 石橋 林太郎 大臣政務官
吉岡 幹夫 事務次官

要望書を手交

・廣瀬 昌由 技監
・山本 巧 道路局長
・小林 賢太郎 道路局企画課長
・西川 昌宏 道路局国道・技術課長

津島駐在所の再開

- 東北電力福島第1原発事故に伴い休止していた双葉警察署津島駐在所が、津島地区の特定復興再生拠点の避難指示の解除に合わせて、令和5年3月30日に**立ち寄り所として運用を始めました**。
- 令和6年7月31日に開所式が行われ、**駐在所業務を再開しました**。駐在所には警察官が住み込みで勤務をしています。

＜双葉警察署津島駐在所＞



住所 浪江町大字下津島字萱深51-2
TEL 0240-36-2017
※不在時には、双葉警察署浪江分庁舎に
(0240-34-2141)お電話ください。



駐在する宮下巡査長

これまで不安に思っていた住民もいたと思いますが、安心して暮らせる環境だと思えるように活動していきます。



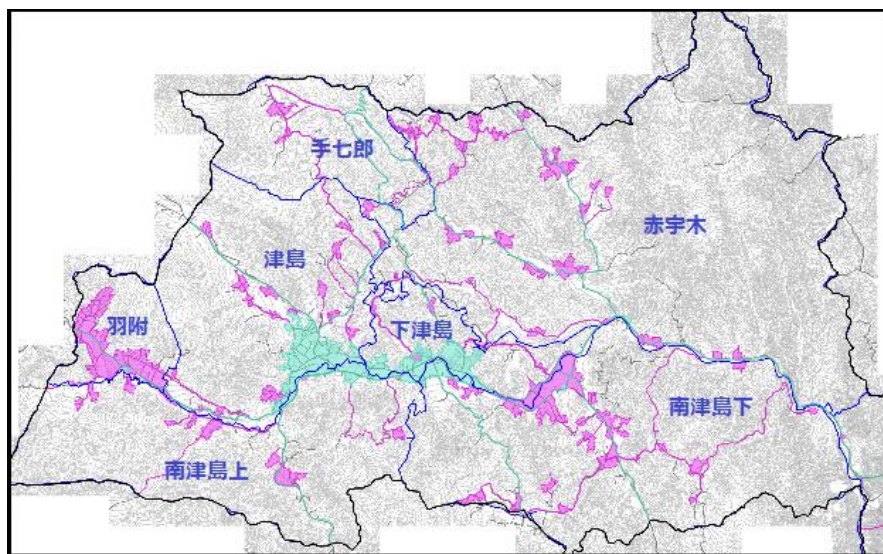
関係者が出席し、双葉警察署津島駐在所の開所式が行われました。

特定帰還居住区域復興再生計画について

- 令和5年6月に福島県復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の復興再生拠点区域外において避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定することができる制度が創設されました。
- 浪江町では特定帰還居住区域再生計画を取りまとめ、令和5年12月22日付けで国へ認定申請をし、令和6年1月16日付けで認定されました。
- 令和6年6月20日に羽附地区で除染作業が始まりました。

○特定帰還居住区域詳細図（津島地区）

※関係規定：福島復興再生特別措置法 第17条の9第1項、第2項第1号
福島復興再生特別措置法施行規則 第9条の2第1項第1・2号



●表土の削り取り



●除草作業

津島地区の農業再生に向けた動き ～りんご、水稻の栽培～

- 令和6年4月6日、津島を「リンゴの里」とする実証栽培がスタートしました。農地2カ所に苗木140本を移植。
- 今後、50haまで面積を拡大し、年間3千tの生産を目指します。
- また、令和6年5月23日には津島地区で**14年ぶりとなる田植え**を、令和6年9月30日に**稲刈り**を行いました。福島県が開発した中山間地域向けの品種「里山のつぶ」を8aの水田に植え付け。「農地保全・試験栽培区域」となる津島地区ではコメの出荷は現在出来ないものの、今後の安全性確認を経て出荷再開を目指します。



株式会社マンカウィル東北による「りんご実証栽培」の取組



津島地区復興組合による田植え稲刈り

津島地区における賑わいづくり ～第1回つしま桜まつり～

- 4月13日に、津島で初めてとなる「つしま桜まつり」が開催されました。当日はあいにくの天気で開催場所を旧津島小学校からつしま活性化センターへ変更しての開催でしたが、福島もも娘のステージや和太鼓の演奏、出店の出店等があり、たくさんの方が訪れました。
- 前日には、みんなの笑顔プロジェクトによる写真撮影体験会も行われました。一人一台最新のカメラを借り、使い方をレクチャーしてもらいながら、写真撮影体験をしていました。



第1回 つしま桜まつり
4月13日(日)10時～15時
会場：旧津島小学校の校庭
(遠江町大字下津島字宮平04)

津島の春を みんなで楽しもう！

お楽しみ会や抽選会など、お楽しみ満載です！

お楽しみ会や抽選会など、お楽しみ満載です！

お楽しみ会や抽選会など、お楽しみ満載です！

お楽しみ会や抽選会など、お楽しみ満載です！

津島小学校&さくら写真撮影体験会

【参加者募集中です！】
1人1台、最新のミラーレスカメラを持って、写真の撮影体験を行います。使い方の説明などを受けた後は、旧津島小学校の校庭と旧津島支所のしたむねなど、津島地区の春のスポットをめぐりながら、撮影体験を行います。撮影した写真はその後プリントアウトして、プレゼント！抽選会も実施します。ぜひ、ご参加ください。

■開催日時：4月12日(土) 13:00～15:00 (受付 12:45～)
4月13日(日) 10:00～12:00 (受付 9:45～)

■集合場所：旧津島小学校(福島県双葉郡浪江町大字津島字宮平100)

■参加費：無料

■参加人数：各日 定員 30名 (お子連れでも大歓迎！)
お動きやすい服装・短装でお越しください。
※つしま桜まつりの開催は4月13日のみです

■申込期間：令和7年4月10日(木) 18:00締め切り
■申込方法：お申し込みのコードからお申し込みください。
お申し込み先：お申し込みのコードからお申し込みください。
お申し込み先：お申し込みのコードからお申し込みください。

【お申し込みのコード】お申し込みのコードからお申し込みください。

【お申し込みのコード】お申し込みのコードからお申し込みください。

【お申し込みのコード】お申し込みのコードからお申し込みください。

津島地区の賑わいづくりに向けて ～今後の予定～

- 津島地区の特定復興再生拠点では、今後も、町民の皆様にイベントの実行委員やボランティアの方々なども加わり、復興と地域の再生に向けた賑わいづくりが進んでいきます。
- 昨年開催され好評だったイベント、新たに開催のための企画が進んでいるものなど、地域が一体となった賑わいづくりの場に皆さん是非おこしてください。自然豊かな津島地区に足を運んでみませんか。

8月

つしま夏まつり

9月

津島の賑わいを取り戻す JUMP

10月

さあ行くべ！つしま肉まつり

このほか、お茶飲み交流会
なども定期的に開催予定

12月には、国道沿いの
イルミネーション点灯も